



第4章

サービスの整備

- 1 介護保険対象サービス
- 2 地域支援事業の実施
- 3 介護保険対象外サービス

美深町の高齢者保健医療福祉介護サービス概要

(〃〃〃〃〃 高齢者保健福祉計画 〃〃〃〃〃 介護保険事業計画)

<p>《元気な高齢者》</p> <p>◎生きがい、社会参加事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者バス料金助成事業 ・高齢者温泉利用助成事業 ・敬老祝品贈呈 ・老人クラブ ・シルバー人材センター ・COMカレッジ110美深大学 ・いきいきサロン（社協主催） ・各自治会サロン など 	<p>《福祉事業として実施のサービス》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出支援サービス事業 ・除雪サービス事業 ・要介護者等生活支援短期宿泊事業 ・要介護者等移送サービス事業 ・緊急通報装置設置事業 ・入浴サービス
	<p>《病気の予防や治療》</p> <p>◎保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談、栄養相談、健康診査、がん検診、健康教育、訪問指導 など

<p>《介護保険給付対象サービス》</p> <p>◎予防給付（要支援認定者（要支援1・2）に対する給付対象サービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防サービス <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導 ・通所リハビリテーション ・短期入所生活介護 ・福祉用具貸与 ・特定施設入所者生活介護 ・特定福祉用具販売 ・住宅改修 ・訪問入浴介護 ・短期入所療養介護 ○地域密着型介護予防サービス <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護 ○介護予防支援（ケアプラン作成） <p>◎介護給付（要介護認定者（要介護1～5）に対する給付対象サービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○居宅サービス <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・短期入所生活介護 ・福祉用具貸与 ・特定施設入所者生活介護 ・特定福祉用具販売 ・住宅改修 ・訪問入浴介護 ・短期入所療養介護 ○施設サービス <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設 ・介護医療院 ○地域密着型サービス <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型通所介護 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 ・夜間対応型訪問介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 ・看護小規模多機能型居宅介護 ○居宅介護支援（ケアプラン作成）

<p>《地域支援事業》</p> <p>◎介護予防・日常生活支援総合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号訪問事業（訪問型サービス） ・第1号通所事業（通所型サービス） ・第1号生活支援事業（その他生活支援サービス） ・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント） <p>◎一般介護予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・一般介護予防事業評価事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 <p>◎包括的支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援・権利擁護事業 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・認知症総合支援事業 <p>◎任意事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費適正化事業 ・家族介護支援事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・地域自立生活支援事業
--

1 介護保険対象サービス

第7期計画の実績を分析した上で、国及び道の基本指針、人口及び要介護認定者等の推計をもとに、必要なサービス量を確保できるよう事業見込量を推計しました。

(※各事業の令和2年度実績数値は見込み値)

(1) 居宅サービス・介護予防サービス

① 訪問介護

●事業概要

ホームヘルパーが居宅を訪問して、入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、掃除などの生活援助を行います。

●分析及び今後の取り組み

町外にある有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の入所者が増加したことにより全体の給付費が増加しています。

町内には2箇所の指定事業所（社会福祉協議会、マイライフ）が、在宅や施設（ケアハウス、有料老人ホーム）入居者に対してサービスを提供しておりますが、ヘルパーの人材確保が課題であり、今後も関係事業所と協議しながらサービス提供体制の安定化に努めます。

●実績及び計画

(単位：回/年)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 (介護)	15,264	16,878	19,928	30,210	30,210	30,210
実績 (介護)	16,051	18,514	28,664			
実績率 (介護)	105.2%	109.7%	143.8%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

② 訪問看護

●事業概要

看護師等が自宅を訪問して、療養上の支援や診療の補助を行います。

●分析及び今後の取り組み

町内には1箇所の指定事業所（訪問看護ステーションきたいっしょ）があり、介護保険および医療保険の利用者がサービスを受けています。

要支援2から要介護2までの利用者が多く、主治医の指示により看護師が定期的に訪問し服薬管理のほか入浴介助や皮膚治療など医療的ケアをすることで安定した健康状態で継続した在宅生活を送れることが期待できます。

●実績及び計画

(単位：回/年)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 (介護)	1,704	1,932	2,266	1,074	1,074	1,074
計画値 (予防)	389	389	389	372	372	372
実績 (介護)	1,304	1,351	1,027			
実績 (予防)	334	258	328			
実績率 (介護)	76.5%	69.9%	45.3%			
実績率 (予防)	85.9%	66.3%	84.3%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

③ 訪問リハビリテーション

●事業概要

身体機能の維持回復及び日常生活の自立を助けるため、理学療法士や作業療法士等が居宅を訪問し必要なリハビリテーションを行います。

●分析及び今後の取り組み

町内に指定事業所はありませんが、平成29年より名寄三愛病院が訪問リハビリテーションの訪問地域を拡大したことで町内でもサービスが利用できるようになっていきます。

医師の指示により在宅でリハビリテーションを行えることは通院や介助などの要介護（支援）認定者及び家族の負担が減り、身体機能の維持回復及び日常生活の自立を助けるためには必要なサービスです。

●実績及び計画

(単位：回/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	(介護)	—	—	—	602	602
	(予防)	—	—	—	372	372
実 績	(介護)	313	304	601		
	(予防)	208	242	265		
実績率	(介護)	— %	— %	— %		
	(予防)	— %	— %	— %		

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

④ 居宅療養管理指導

●事業概要

医師や歯科医師、薬剤師等が、通院が困難な利用者の居宅を訪問し療養上の管理及び指導を行います。

●分析及び今後の取り組み

町内に指定事業所はありませんが、今後は町外にある有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の入所者、町内に住所があり町外の家族のもとで生活している要介護（支援）認定者が利用することが想定されます。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	(介護)	—	—	—	84	84
	(予防)	—	—	—	24	24
実 績	(介護)	84	96	84		
	(予防)	24	12	24		
実績率	(介護)	— %	— %	— %		
	(予防)	— %	— %	— %		

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

⑤ 通所介護

●事業概要

デイサービスセンターに通い、入浴、排泄、食事等の日常生活上の支援を受け「運動機能向上」や「栄養改善」等のサービスを組み合わせて利用し、生活機能の向上を図ります。

●分析及び今後の取り組み

町内にある指定事業所（デイサービスセンターふれあい）は平成28年度より地域密着型通所介護へ移行され、平成29年度からは要支援者に対する介護予防給付に関しても地域支援事業に移行されました。

今後は、町外にある有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の入所者、町内に住所があり町外の家族のもとで生活している要介護認定者が利用することが想定されます。

●実績及び計画

(単位：回/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 (介護)	360	360	360	20	20	20
実 績 (介護)	420	432	36			
実績率 (介護)	116.7%	120.0%	10.0%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

⑥ 通所リハビリテーション

●事業概要

介護老人保健施設や病院等に通い、身体機能の維持回復及び日常生活の自立を助けるため、理学療法士や作業療法士等が必要なリハビリテーションを行います。

●分析及び今後の取り組み

町内に指定事業所はありませんが、訪問リハビリテーションや地域リハビリテーション活動支援事業による理学療法士の訪問サービスを利用しています。

今後も、町外にある有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の入所者、町内に住所があり町外の家族のもとで生活している要介護（支援）認定者が利用することが想定されます。

●実績及び計画

(単位：上段 回/年 下段 人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 (介護)	0	0	0	53	53	53
(予防)	12	12	12	0	0	0
実 績 (介護)	67	120	67			
(予防)	0	0	0			
実績率 (介護)	— %	— %	— %			
(予防)	— %	— %	— %			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

⑦ 短期入所生活介護

●事業概要

特別養護老人ホームに短期間入所し、入浴、排泄、食事等の介護や看護及びリハビリテーション等を行います。

●分析及び今後の取り組み

町内には1箇所の指定事業所（特別養護老人ホーム併設）があり1日あたりの利用定員は10名となっていますが、緊急時の利用や農繁期などの定期的な利用により利用件数は各年度で変動しています。

小規模多機能型居宅介護事業所や認知症対応型共同生活介護事業所などの入居できる施設が充実したことにより長期利用者が減少したため給付実績は減少していますが、要介護（支援）認定者及び家族が安心して在宅サービスを継続する上で重要なサービスです。

●実績及び計画

（単位：日/年）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 (介護) (予防)	1,421 24	1,717 24	2,014 24	979 0	979 0	979 0
実 績 (介護) (予防)	1,346 30	1,564 10	784 0			
実績率 (介護) (予防)	94.7% 125.0%	91.1% 41.7%	38.9% 0%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

⑧ 福祉用具貸与

●事業概要

日常生活の自立や介護者の負担を軽減したり、リハビリテーションでの使用などに車いす、特殊寝台、床ずれ防止用具、体位交換器、工事不要の手すりやスロープ、歩行器、歩行補助つえ、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフト等の福祉用具の貸与を行います。

●分析及び今後の取り組み

要支援や要介護1～2の認定者は歩行器や歩行補助つえなど自立動作を補助する用具の利用が多く、要介護3以上の認定者は車いすや特殊寝台など介護者の負担を軽減する用具の利用が多い傾向にあります。

在宅での生活を維持するには重要なサービスであり、今後も認定者の自立の支援や、介護者の負担を軽減されることが期待されます。

●実績及び計画

（単位：人/年）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 (介護) (予防)	600 264	612 276	624 312	720 252	720 252	720 252
実 績 (介護) (予防)	612 204	672 204	732 252			
実績率 (介護) (予防)	102.0% 77.3%	109.8% 73.9%	117.3% 80.8%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

⑨ 特定施設入居者生活介護

●事業概要

指定を受けた有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅やケアハウス等で、入浴、排泄、食事等の介護や日常生活上の世話、リハビリテーション等を行います。

●分析及び今後の取り組み

町外の施設に入居する要介護（支援）認定者が増加傾向にあり、息子（娘）等の親類が住む市町村を希望する場合や入居までに日数がかからない札幌市や旭川市などの都市部にある施設に入居していることが要因と考えられます。

町外の施設に入居した場合は住所地特例者となり、給付を含め介護保険に関することは町で管轄する制度のため、今後も要介護（支援）認定者や家族のニーズに対応するよう町外施設と調整していく必要があります。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	(介護)	96	96	96	60	60
	(予防)	48	48	48	36	36
実 績	(介護)	48	72	60		
	(予防)	36	24	36		
実績率	(介護)	50.0%	75.0%	62.5%		
	(予防)	75.0%	50.0%	75.0%		

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

⑩ 特定福祉用具販売

●事業概要

貸与になじまない排泄や入浴などに利用される福祉用具（腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具等）を指定事業所から購入した場合に、一年度につき10万円を上限に購入費を支給する制度で、一旦購入費を支払う必要がありますが、後日、9割（所得に応じて8割または7割）を償還払いします。

●分析及び今後の取り組み

予防・介護給付を合わせると年に20～30件程度の利用があり、シャワーチェアや浴槽台等の入浴補助用具を購入する要介護（支援）認定者が大半を占めています。

今後も認定者の状態に合った福祉用具購入を支援することで、在宅生活が維持され介護者の負担を軽減されることが期待されます。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	(介護)	12	12	12	12	12
	(予防)	12	12	12	12	12
実 績	(介護)	12	12	12		
	(予防)	12	12	12		
実績率	(介護)	100.0%	100.0%	100.0%		
	(予防)	100.0%	100.0%	100.0%		

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

⑪ 住宅改修

●事業概要

手すりの取り付け、段差の解消、床材の変更、扉の取替え、便器の取替え等の住宅改修を行った場合に、20万円を上限に工事費を支給する制度で、一旦工事費用を支払う必要がありますが、後日、9割（所得に応じて8割または7割）を償還払いします。改修前には町の審査を受ける必要があります。

●分析及び今後の取り組み

予防・介護給付を合わせると年に20～30件程度の利用があり、玄関やトイレ、浴室等の手すりの取り付けが半数以上で段差の解消や床材の変更などが年間、数件行われています。

今後も認定者の状態に合った住宅改修を実施することで、在宅生活が維持され介護者の負担を軽減されることが期待されます。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	(介護)	24	24	24	12	12
	(予防)	24	24	24	12	12
実 績	(介護)	12	12	12		
	(予防)	12	12	12		
実績率	(介護)	50.0%	50.0%	50.0%		
	(予防)	50.0%	50.0%	50.0%		

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

⑫ 居宅介護支援・介護予防支援

●事業概要

在宅サービスを利用するためには居宅介護（介護予防）サービス計画（ケアプラン）を作成する必要がありますが、居宅介護（介護予防）支援事業者が、本人や家族の希望によりサービスの内容や利用回数・日時等を在宅サービス事業所と調整し作成します。

●分析及び今後の取り組み

居宅介護支援事業所は町内に3箇所あり、各事業所20～30件程度の要介護認定者のケアプランを作成しており増加傾向にあります。25件程度の要支援認定者については地域包括支援センターでケアプランを作成し、一部を介護予防支援事業所に委託しています。

今後も各事業所と連携しながら、要介護（支援）認定者が円滑に介護保険サービスを利用できるよう対応する必要があります。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	(介護)	1,116	1,140	1,164	1,248	1,260
	(予防)	372	468	564	300	300
実 績	(介護)	1,008	1,128	1,248		
	(予防)	312	288	288		
実績率	(介護)	90.3%	98.9%	107.2%		
	(予防)	83.9%	61.5%	51.1%		

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

⑬ 訪問入浴介護

●事業概要

訪問入浴専用の浴槽を乗せた入浴車が自宅を訪問し、浴槽を自宅内に運び入れ入浴の介助を行います。

●分析及び今後の取り組み

町内に指定事業所はありませんが、町外にある有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の入所者、町内に住所があり町外の家族のもとで生活している要介護認定者が利用することが想定されます。

⑭ 短期入所療養介護

●事業概要

介護老人保健施設や医療機関に短期間入所し、入浴、排泄、食事等の介護や看護及びリハビリテーション等を行います。

●分析及び今後の取り組み

町内に1箇所の指定事業所（美深厚生病院併設）がありましたが、平成29年10月から休床となっているため、今後は町外の指定事業所を利用することが想定されます。

(2) 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

① 認知症対応型通所介護

●事業概要

認知症の症状がある認定者がデイサービスセンターに通い、入浴、排泄、食事等の介護やリハビリテーション等を行います。

●分析及び今後の取り組み

町内に2箇所の指定事業所（デイサービスセンターやすらぎ、グループホームびふか）があり、認知症の症状がある高齢者が増加しているため全体の給付費も増加しています。

今後も認知症高齢者を支えるサービスとして重要であり、安心して在宅サービスを継続できるよう要介護（支援）認定者及び家族のニーズに対応する必要があります。

●実績及び計画

(単位：回/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 (介護) (予防)	3,229 0	3,397 0	3,367 0	3,628 0	3,628 0	3,628 0
実 績 (介護) (予防)	2,239 0	2,711 0	3,054 0			
実績率 (介護) (予防)	69.3% 0.0%	79.8% 0.0%	90.7% 0.0%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

② 小規模多機能型居宅介護

●事業概要

「通い」を中心に「訪問介護」や「泊まり」を組み合わせ、心身の状況や希望に応じ入浴や排泄、食事等の介護や機能訓練等を行います。

●分析及び今後の取り組み

町内に1箇所の指定事業所（緑の大地緑生苑）が平成25年9月に整備され、開設当初から継続利用者が多く毎月15名程度の利用があり給付費も増加しています。

長期的に利用できるサービスのため利用者ニーズが高く、今後も安定的なサービス提供が期待されます。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 (介護) (予防)	204 12	204 24	216 24	192 24	192 24	192 24
実績 (介護) (予防)	168 24	192 12	204 0			
実績率 (介護) (予防)	82.4% 200.0%	94.1% 50.0%	94.4% 0.0%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

③ 認知症対応型共同生活介護

●事業概要

認知症の症状がある要介護（支援）認定者が少人数で共同生活をしながら、入浴、排泄、食事等の介護やその他の日常生活上の世話及びリハビリテーション等を受け、共同生活介護を行います。

●分析及び今後の取り組み

町内に2箇所の指定事業所（グループホームびふか、グループホーム清の里美深）がそれぞれ2ユニット（1ユニット9名）で運営を行っており、認知症の症状がある高齢者の増加により満床の状況になっています。

今後も認知症高齢者を支えるサービスとして重要であり、入居希望者も多いことから第8期計画において1ユニットを追加整備するよう進めます。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 (介護) (予防)	408 0	408 0	408 0	492 0	516 0	540 0
実績 (介護) (予防)	396 0	396 0	456 0			
実績率 (介護) (予防)	97.1% 0.0%	97.1% 0.0%	111.8% 0.0%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

④ 地域密着型通所介護

●事業概要

デイサービスセンターに通い、入浴、排泄、食事等の日常生活上の支援を受け「運動機能向上」や「栄養改善」等のサービスを組み合わせて利用し、生活機能の向上を図ります。

●分析及び今後の取り組み

制度改正により平成28年度から町内にある指定事業所（デイサービスセンターふれあい）が「通所介護」から「地域密着型通所介護」に移行され、予防給付については平成29年度より地域支援事業に移行されています。

在宅サービスの中でも利用希望者が多いサービスでしたが、認知症対応型通所介護や小規模多機能型居宅介護などのサービスが整備され、「通い」のサービスを利用者が選択できるようになったため利用実績が横ばい傾向にあります。

指定事業所は地域支援事業の要支援者及び事業対象者も受け入れていることから、予防から介護まで総合的なサービスとして重要であり、今後も利用者ニーズに対応し安定的なサービス提供が期待されます。

●実績及び計画

(単位：回/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 (介護)	2,099	2,182	2,264	1,320	1,320	1,320
実績 (介護)	1,620	1,774	792			
実績率 (介護)	77.2%	81.3%	35.0%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

(3) 施設サービス

① 介護老人福祉施設

●事業概要

寝たきりや認知症のため常時介護が必要で、自宅での介護が困難な方が入所し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排泄、食事等の日常生活の介護やリハビリテーション、健康管理等を行う施設です。

●分析及び今後の取り組み

町内に1箇所の指定施設（美深町特別養護老人ホーム）があり入所定員50名となっています。

平成27年4月からは入所の判定基準が要介護3以上となったことで、入所者の平均要介護度も高くなっています。また、緊急性や在宅生活の困難度等により定期的に入所の優先順位を判定しています。

今後も在宅生活が困難な方の入所施設として必要性が高く、重要なサービスですが施設が建設後35年を経過し老朽化しており、防災の観点からも第9期計画での移設・建替えに向けて検討します。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 (介護)	600	600	600	660	660	660
実 績 (介護)	540	564	660			
実績率 (介護)	90.0%	94.0%	110.0%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

② 介護老人保健施設

●事業概要

病気や怪我等の治療後、看護やリハビリテーション等を必要とする方が入所し、施設サービス計画に基づいて、医学的管理下において介護、看護、リハビリテーション等を行う施設です。

●分析及び今後の取り組み

町内に介護老人保健施設は整備されていませんが、名寄市や旭川市などの町外施設に継続的に入所している要介護者がおり、今後も利用されることが見込まれます。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 (介護)	84	84	84	36	36	36
実 績 (介護)	48	36	12			
実績率 (介護)	57.1%	42.9%	14.3%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

③ 介護療養型医療施設

●事業概要

長期にわたって療養が必要な方が入所し、施設サービス計画に基づいて療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話、リハビリテーション等を行う施設です。

●分析及び今後の取り組み

町内に1箇所の指定施設（美深厚生病院）があり入所定員12名となっていました。平成29年10月から休床しています。介護療養型医療施設は平成29年度で廃止され、今後は移行期間である令和5年度末までの利用となります。

④ 介護医療院

●事業概要

介護療養型医療施設の介護療養病床の受け皿として、平成30年度に新たに創設され、療養が必要な方が入所し、施設サービス計画に基づいて療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話、リハビリテーション等を行う施設です。

●分析及び今後の取り組み

町内に介護医療院は整備されておらず、道内でも指定を受けている施設が少ないため利用実績はほとんどありません。今後、介護療養型医療施設の移行期間が終了する令和5年度以降に向けて利用が見込まれるか検討します。

2 地域支援事業の実施

団塊の世代が75歳以上になる令和7年度に向け、地域支援事業の大幅な制度改正が行われ、本町においても平成29年度から新しい介護予防・生活支援サービス事業が実施されています。美深町地域包括支援センターを拠点として、次の各種事業を実施しています。

(※各事業の令和2年度実績数値は見込み値)

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

① 第1号訪問事業

(訪問型サービス)

●事業概要

ホームヘルパーが居宅を訪問して、入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、掃除等の生活援助を行います。

●分析及び今後の取り組み

予防訪問介護サービスが平成29年度に地域支援事業へ移行され、要支援者及び事業対象者に対して訪問介護サービスと同様のサービスが提供されています。

今後は関係団体等と協議し、利用者のニーズに対応したサービス内容を検討し、新たな体制整備について検討します。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 延人数	300	300	300	192	192	192
実績 延人数	264	192	192			
実績率 延人数	88.0%	64.0%	64.0%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

② 第1号通所事業

(通所型サービス)

●事業概要

デイサービスセンターに通い、入浴、排泄、食事等の日常生活上の支援を受け「運動機能向上」や「栄養改善」等のサービスを組み合わせて利用し、生活機能の向上を図ります。

●分析及び今後の取り組み

訪問型サービス同様に平成29年度に予防通所介護サービスが地域支援事業へ移行され、要支援者及び事業対象者に対して通所介護サービスと同様のサービスが提供されています。指定事業所は地域密着型通所介護サービスも実施しており、予防から介護まで総合的なサービスとして重要であるが、移設・建替えを予定している特別養護老人ホームと併設しているため、今後、運営団体とサービスについて協議します。

第4章 サービスの整備

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 延人数	228	228	228	156	156	156
実績 延人数	204	156	120			
実績率 延人数	89.5%	68.4%	52.6%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

(運動機能向上教室)

●事業概要

障害や疾病、高齢等により運動機能が低下した対象者が、機能訓練を行うことで身体の機能維持・増進を図ります。

●分析及び今後の取り組み

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため教室中止等により開催回数が令和元年度と令和2年度で減少しています。1回参加人数についても減少傾向にあります。

要介護状態を予防する運動の機会として、対象者の把握を行い、事業対象者及び要支援程度の認定者の運動機能向上事業を今後も継続します。

また、理学療法士による訪問リハビリも効果的に行えるよう取り組みます。

●実績及び計画

(単位：回・人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 (実施回数)	48	48	48	44	44	44
(延人数)	624	624	624	440	440	440
実績 (実施回数)	46	39	37			
(延人数)	533	459	354			
実績率 (実施回数)	95.8%	81.3%	77.1%			
(延人数)	85.4%	73.6%	56.7%			

③ 第1号生活支援事業（その他生活支援サービス）

●事業概要

生活機能低下等の理由で食事調理が困難な高齢者等に対して、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う配食サービス事業を平成29年度から地域支援事業に移行して実施しています。

●分析及び今後の取り組み

平成29年度から調理と配達 of 業者を分け、令和元年度からは調理業者を2か所にしてサービスを提供しており、利用人数、回数は増加傾向にあります。今後も配食が必要である高齢者に対して内容を検討しながら実施します。

●実績及び計画

(単位：人・回/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 (利用人数)	15	15	15	16	16	16
(実施回数)	1,500	1,500	1,500	1,600	1,600	1,600
実績 (利用人数)	9	16	16			
(実施回数)	1,306	1,431	1,700			
実績率 (利用人数)	60.0%	106.7%	106.7%			
(実施回数)	87.1%	95.4%	113.3%			

④ 第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

●事業概要

地域包括支援センターにおいて事業対象者、要支援者等に対する介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務、相談業務を行います。

介護予防・生活支援サービス事業のプラン作成など、適正な予防サービスの実施を行います。

●分析及び今後の取り組み

令和元年度から利用者は減少傾向にあります。対象者の要介護状態を予防するため適切に必要なサービスをアセスメントし評価を行います。

高齢者の生活状況や支援内容に合わせた介護予防ケアマネジメント業務を適切に実施します。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 延人数				460	460	460
実績 延人数	563	460	460			

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

日常業務における相談業務、地域ケア会議の活用や民生委員からの情報提供など可能な限りの現状把握を行い、閉じこもりがち等の何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動へつなげます。

② 介護予防普及啓発事業

町広報誌、パンフレット等による介護予防活動の普及・啓発を行い、要支援状態の予防を啓発します。

③ 地域介護予防活動支援事業

一般介護予防業務を担うための住民主体の介護予防活動の支援として、地域サロンで活躍するボランティアに対して年2回研修を行っています。また、ボランティア養成事業としてふまねっとサポーターの養成を行っています。

今後も地域の介護予防事業を担える新たな人材を育成するための研修を行い、既存の団体については育成・支援を継続して取り組みを進めます。

④ 一般介護予防事業評価事業

一般介護予防事業実施後には、一定の期間を経て事業評価を行います。

実施に当たっては国の指標を基にモニタリングの体制を整備しながら地域包括支援センターが中心となり事業達成状況の評価を行います。

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

名寄市立総合病院に理学療法士の派遣を年間30回委託し、訪問を中心に機能訓練や生活機能の向上、住宅改修へのアドバイスをしています。

今後も介護予防の取組を強化するために、訪問のみならず通所、地域ケア会議、サービス担当者会議などにリハビリテーション専門職等の関与を促進します。

(3) 包括的支援事業

① 総合相談支援事業・権利擁護事業

相談については介護保険サービスの利用や施設入所、認知症の相談が多い状況です。権利擁護事業についても成年後見制度の相談に対する親族への手続き支援を行っています。引き続き高齢者が安心して生活できるよう必要な制度やサービスの支援を行います。

② 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

介護保険サービス事業所等の出席による地域ケア会議を実施し困難事例の検討を行っています。また、介護支援専門員からの相談にも適宜対応しています。

今後も地域ケア会議において定期的な困難事例の検討と介護支援専門員の相談に応じ、出された課題については地域ケア会議内で共有し、地域課題として政策提案につなげます。

③ 在宅医療・介護連携推進事業

年2回、医療と介護従事者研修会を開催し、医療と介護従事者の連携や交流を図っています。また、広域で名寄市立総合病院との入退院連携の仕組みづくりを行い、連携が図られています。美深厚生病院についても同様に連携を行い、退院時カンファレンスも実施しています。

今後も医療と介護の連携を推進し高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう連携の強化を行います。

④ 生活支援体制整備事業

社会福祉協議会に事業委託を行い配置された生活支援コーディネーターが住民の困りごとやボランティアに対するニーズの把握を中心に実施しています。介護予防・日常生活支援総合事業体制整備推進協議体において、把握された課題について検討を行い、新たな生活支援体制整備に向けて協議しています。

今後も把握したニーズをもとにボランティアによる生活支援サービスの創設に向けて引き続き協議を進めます。

⑤ 認知症総合支援事業

「認知症初期集中支援チーム」を設置し、対象者に対して医療や介護サービス利用につなげるようにチームで検討し支援を行っています。今後も支援が必要な対象者を把握し早期診断・早期対応に向けた体制整備を進めます。

認知症の人の居場所づくりや家族支援、認知症の人への理解を深めることを目的として「オレンジかふえ」を月1回開催しています。

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう今後も継続して開催します。

認知症地域支援推進員を配置し、個別のケースに応じて医療機関、介護サービス事業所をつなぐ連携支援や、認知症の方や家族を支援する相談業務を行います。

また、介護家族の適切な介護知識・技術やサービスの利用方法等の習得について支援を行います。

(4) 任意事業

① 介護給付適正化事業

介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、必要とするサービスを事業者が適切に提供するように促すことによりサービスの確保と費用の効率化を図ることができることから国の指針に掲げる主要5事業である「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「縦覧点検・医療情報との突合」「介護給付費通知」を国民健康保険団体連合会の委託等を活用しながら実施し介護給付等の適正化に努めます。

② 家族介護支援事業

(認知症高齢者見守り事業)

・ 認知症サポーター養成事業

● 事業概要

認知症を正しく理解し、地域で実践することが出来るよう、認知症キャラバンメイトにより養成講座を実施し、認知症に対する地域住民の理解を図るための事業に取り組んでいます。

● 分析及び今後の取り組み

認知症キャラバンメイトにより養成講座を実施し、321名の認知症サポーターを養成しました。

今後は、学校関係や企業、団体等の幅広い対象に養成講座を実施し、認知症に対する地域住民の理解を図るための事業を継続して取り組みます。

(家族介護継続支援事業)

・ 介護用品支給事業

● 事業概要

重度の介護を要する高齢者の在宅介護を支援するため、必要な介護用品購入費の一部を支給し、家族の経済的負担の軽減を図ります。

● 分析及び今後の取り組み

支給人数が減少していますが、在宅介護を支援していく事業として必要な事業のため継続します。

● 実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 支給人数	5	5	5	5	5	5
実 績 支給人数	3	3	2			
実績率 支給人数	60.0%	60.0%	40.0%			

・ 寝たきり老人等介護手当支給事業

● 事業概要

在宅の寝たきり老人等の介護者に対し、介護の労をねぎらい、在宅介護の支援を図ります。

● 分析及び今後の取り組み

支給人数は横ばい傾向にあり要介護3の認定を受けた方を介護している介護者の割合が約7割と多くなっています。

今後も介護用品支給事業とともに、在宅介護を支援する事業として重要であるため継続します。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 支給人数	25	25	25	26	26	26
実 績 支給人数	22	29	26			
実績率 支給人数	88.0%	116.0%	104.0%			

③ 成年後見制度利用支援事業

認知症等によって判断能力が低下し、財産管理の支援や法律的行為の支援、身上監護が必要な場合、成年後見制度を活用することが有効な手段の1つとなります。

実態把握を行った上で、権利擁護の観点から支援が必要であると判断した場合、高齢者の判断能力や生活状況等を勘案しながら、成年後見制度利用に向けた支援を行い、町広報等を活用した普及・啓発も行っています。また、成年後見制度について、親族に対しても申立時の支援を行っています。

今後も、本人または利用手続きを行える親族には、助言・指導等の支援を行うと同時に、利用手続きを行うことができない高齢者についても必要な人が適切に制度を利用できるよう支援を行います。

④ 地域自立生活支援事業

生活機能低下などの理由で食事調理が困難な要介護認定者等に対して、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う配食サービス事業を平成29年度から地域支援事業に移行して実施しています。

今後も配食が必要である要介護認定者に対して「第1号生活支援事業」と合わせて内容を検討しながら実施します。

3 介護保険対象外サービス

I 保健サービス

(1) 保健サービス

① 健康相談・栄養相談

●事業概要

心身の健康に関する個別の相談に対し、保健センター、恩根内センタープラザ、出前講座や各種集会時に、健康に関する情報提供や保健指導などを行います。

●分析及び今後の取り組み

保健センター（週1回）と恩根内センタープラザ（月1回）の定期実施のほか、随時相談対応を実施しています。生活習慣病予防を町民自らが実践していけるよう、気軽に相談を受けられる体制を維持し、最新の健康情報を発信しながら住民の健康管理を支援します。

●実績及び計画

（単位：回・人/年）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値(延回数) (延人数)	420 550	420 550	420 550	400 500	400 500	400 500
実績(延回数) (延人数)	366 573	344 513	250 300			
実績率(延回数) (延人数)	87.1% 104.2%	81.9% 93.3%	59.5% 54.5%			

② 健康診査

●事業概要

生活習慣病の発症及び重症化予防のため、保健センターや医療機関において健康診査を実施しています。

●分析及び今後の取り組み

特定健康診査・特定保健指導では、令和元年度の北海道（国保分）受診率28.9%、特定保健指導率36.0%に対し、美深町（国保分）は受診率49.9%、特定保健指導率65.0%となっています。（国の目標値はともに60%）

脳血管疾患や認知症の増加は介護保険認定者を増やすことにつながり、これらの発症リスクは、高血圧・糖尿病等により高まります。

高血圧・糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の減少には、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防が必要です。

町では20歳から健診を受けられ早期に生活習慣病予防を行い後期高齢者の特定健康診査も継続的に受診できる体制を継続します。

また、平成30年度から実施している歯科検診も、歯・口腔状態の改善だけでなく糖尿病のほか心疾患などの悪化予防となります。健診を受けることは、健康寿命の延伸の一步であるため受診者が増えるような取り組みを進めます。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	850	850	850	800	800	800
実績	827	772	640			
実績率	97.3%	90.8%	75.3%			

③ がん検診

●事業概要

がんを早期に発見し、早期の治療につなげるため、保健センターで胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺がん等の各種がん検診を実施します。また、乳・子宮・大腸がんにおいては、旭川がん検診センター等でも受けられる体制を維持します。

●分析及び今後の取り組み

がんは、早期発見・早期治療をすることで死亡率を下げることができます。

胃・肺・大腸・前立腺がん検診は、特定健康診査と併せて受けられる体制を維持し、乳・子宮・大腸がん検診は医療機関での個別検診も継続します。

がん検診の中でも胃がん検診は、バリウムによる誤嚥や便秘、検査台の動作維持困難等の理由や人口減も併せて受診者数が顕著に減っています。

有効な検診として推奨されているがん検診を町民が受診しやすい体制を継続しつつ、早期発見・早期治療につながるよう受診率向上の取り組みを進めます。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
胃がん	計画	490	490	490	230	230	230
	実績	299	249	199			
肺がん	計画	580	580	580	450	450	450
	実績	488	462	430			
大腸がん	計画	480	480	480	400	400	400
	実績	429	395	380			
子宮がん	計画	130	130	130	100	100	100
	実績	100	108	90			
乳がん	計画	145	145	145	130	130	130
	実績	139	127	130			
前立腺がん	計画	100	100	100	100	100	100
	実績	94	100	92			

④ 健康学習会

●事業概要

健康の保持・増進を目的とし、一人ひとりが自分の身体の状態を知り、健康的な生活習慣を身につけられるような学習会を実施しています。

●分析及び今後の取り組み

生活習慣病予防を中心に自治会にて健康学習会を実施していましたが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、集団学習会をほとんど実施することができませんでした。

介護保険認定の主な原因の一つである脳血管疾患や認知症を予防するためには、高血圧、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防や歯周病の悪化予防が重要であり、生活習慣病を予防することは介護予防にもつながります。

正しい知識の普及により自分の健康管理について継続して実践することができるよう住民と共に生活習慣病の予防と改善に向けた学習を進めます。

●実績及び計画

(単位：回・人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健師(延回数)	50	50	50	30	30	30
計画値(延人数)	450	450	450	400	400	400
保健師(延回数)	26	17	4			
実績(延人数)	680	271	34			
保健師(延回数)	52.0%	34.0%	8.0%			
実績率(延人数)	151.1%	60.2%	7.6%			
栄養士(延回数)	25	25	25	20	20	20
計画値(延人数)	200	200	200	200	200	200
栄養士(延回数)	25	23	0			
実績(延人数)	419	345	0			
栄養士(延回数)	100.0%	92.0%	0.0%			
実績率(延人数)	209.5%	172.5%	0.0%			

⑤ 訪問指導

●事業概要

心身機能の低下防止と健康の保持増進を図るため、保健師及び栄養士による指導を個別訪問にて実施しています。

●分析及び今後の取り組み

生活習慣病予防に視点を置いて課題を整理し、優先順位を決めて効率的に訪問してきました。

また、包括支援センターから依頼を受け、低栄養やフレイル予防に向けた栄養改善のための栄養士の訪問も増加しています。

今後も対象者の実態に合わせて訪問活動を実施します。特に、糖尿病性腎症による新規透析者の減少及び虚血性疾患による重症化予防に重点を置き、優先順位を決めて効率的に実施します。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健師 計画値 (延人数)	170	170	170	100	100	100
保健師 実績 (延人数)	263	219	110			
保健師 実績率 (延人数)	154.7%	128.8%	64.7%			
栄養士 計画値 (延人数)	150	150	150	100	100	100
栄養士 実績 (延人数)	77	81	100			
栄養士 実績率 (延人数)	51.3%	54.0%	66.7%			

⑥ 歯周疾患予防

●事業概要

健康増進事業の歯周疾患検診として、平成30年度から40、50、60、70歳を対象に歯科検診を実施しています。

●分析及び今後の取り組み

歯周疾患検診の受診者が少ないため、歯周疾患予防の重要性について健康学習会など様々な場面を活用し歯周疾患検診の勧奨を図ります。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	20	20	20	20	20	20
実績	20	10	5			
実績率	100.0%	50.0%	25.0%			

⑦ 予防接種事業

●事業概要

予防接種の目的である伝染のおそれがある疾病の発症と重症化の予防をするために、美深厚生病院等の医療機関で高齢者の予防接種を実施しています。

●分析及び今後の取り組み

インフルエンザについては、美深厚生病院等の医療機関で毎年接種することが可能ですが、令和3年度からは町内の医療機関が1ヶ所になるため、新たな医療機関でも接種できるよう検討します。

高齢者肺炎球菌については、5年に1回の接種のため、接種時期を逃さずに予防接種が受けられるよう周知します。

●実績及び計画

(インフルエンザ予防接種)

(単位:人/年)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	800	800	800	900	900	900
実績	784	823	992			
実績率	98.0%	102.9%	124.0%			

(高齢者肺炎球菌予防接種)

(単位:人/年)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	80	20	20	20	20	20
実績	72	19	15			
実績率	90.0%	95.0%	75.0%			

⑧ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を行うため、後期高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施します。

保健師、栄養士による低栄養・重症化予防等の保健指導を実施し、高齢者の健康増進に向け事業を進めます。

II 福祉サービス

(1) 高齢者福祉サービス（施設サービス）

① 養護老人ホーム

●事業概要

原則として65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を老人福祉法に基づき措置しています。町内には整備されてないため、他市町村の施設へ入所措置を行っています。

●分析及び今後の取り組み

入所措置者は大きな変更はありませんが、環境上または経済的な理由から、今後も入所措置の必要な高齢者の散発的な発生が考えられます。相談体制の確保と適切な措置の実施を図ります。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	4	4	4	2	2	2
実 績	1	1	2			
実績率	25.0%	25.0%	50.0%			

② ケアハウス

●事業概要

町内に1箇所・定員50名の施設が民間法人において整備されています。

●分析及び今後の取り組み

当面入居者が介護を要する場合の対応は、外部の介護サービス活用が図られ、特定施設入居者生活介護の実施は計画されていません。

(2) その他保健福祉サービス

① 外出支援サービス事業

●事業概要

車椅子で生活している方など公共交通手段で外出が困難な方を対象に、リフト付車両により医療機関への通院やサービス提供施設等までの送迎を行い、定期的な外出機会の確保を図ります。

●分析及び今後の取り組み

在宅介護を推進する中では必要なサービスであり、利用者数や利用回数の推移を見定めながら運行体制の確保に努めます。

●実績及び計画

(単位：人・回/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値(利用人数)	15	15	15	15	15	15
(実施回数)	40	40	40	40	40	40
実 績(利用人数)	13	13	12			
(実施回数)	39	61	35			
実績率(人数対比)	86.7%	86.7%	80.0%			
(回数対比)	97.5%	152.5%	87.5%			

② 除雪サービス事業

●事業概要

高齢者や身障者等の世帯で、身体状況及び扶養義務者の援助を受けることができない等の理由が認められる世帯を対象に、屋根窓・玄関先等の除雪を行います。

●分析及び今後の取り組み

要介護者数は横ばいとなっていますが、在宅生活を推進する上で冬期間の除雪作業は切実な問題であり、地域的にもニーズは多くあります。今後も除雪体制の確保に努めます。

●実績及び計画

(単位：世帯/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値	120	120	120	110	110	110
実績	112	104	99			
実績率	93.3%	86.7%	82.5%			

③ 住宅改修指導事業

●事業概要

介護保険制度の住宅改修費申請などに際して、随時適切な助言を行える体制を図り、要介護者等が安心した生活を営むことができるよう援助します。

●分析及び今後の取り組み

要介護者等が在宅生活を継続する上で、環境を整備する住宅改修は重要な要素であり、今後も適切な相談・助言が行えるよう関係機関、関係職員の連携を強化します。

④ 要介護者等生活支援短期宿泊事業

●事業概要

介護保険給付対象者（要支援・要介護者）が、介護保険において利用限度額を超えて短期入所生活介護事業を必要とする場合に、その必要なサービスを提供し、介護者の経済的・身体的負担の軽減を図ります。

●分析及び今後の取り組み

利用実績は計画より少なくなっていますが、要支援・要介護者の在宅生活、在宅介護の継続に果たす役割は大きいと考えます。

要支援・要介護者を介護している家族の入院治療の場合や、介護を行う家族の負担軽減など、在宅介護を行う上で止むを得ず介護保険制度の利用限度を超える場合に支援を行うため、今後も有効活用を図ります。

●実績及び計画

(単位：人・回/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値(利用人数)	12	12	12	10	10	10
(実施回数)	180	180	180	30	30	30
実績(利用人数)	5	10	5			
(実施回数)	14	13	10			
実績率(人数対比)	41.7%	83.3%	41.7%			
(回数対比)	7.8%	7.2%	5.6%			

⑤ 要介護者等移送サービス事業

●事業概要

病弱・身体障害等のために歩行が困難で、公共交通機関を利用できない高齢者または重度身体障害者並びに人工透析療養受療者に対して移送のサービスを行うことにより、要介護者等の保健・医療・福祉の向上を図ります。

●分析及び今後の取り組み

歩行に不自由がある高齢者を対象としており、必要な通院、老人クラブなどの社会参加活動等に利用されていることから、利用者数や利用回数の推移を見定めながら実施します。

●実績及び計画

(単位：人・回/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値(利用人数)	45	45	45	45	45	45
(実施回数)	580	580	580	780	780	780
実績(利用人数)	53	38	40			
(実施回数)	754	688	830			
実績率(人数対比)	117.8%	84.4%	88.9%			
(回数対比)	130.0%	118.6%	143.1%			

⑥ 緊急通報装置設置事業

●事業概要

ひとり暮らしの高齢者や重度身体障害者等で、緊急時に機敏に行動することが困難な方等の世帯に緊急通報装置を設置し、生活不安の解消や人命の安全確保を図ります。

●分析及び今後の取り組み

日常生活の安心確保等、在宅生活を推進していく上で必要性は高く、高齢者の単身世帯の増などにより、今後必要世帯は増加することが予想されることから、今後も消防署と連携し実施します。

また、端末機器等が更新時期を迎えるため、機器の選定や民間委託を含め検討を進めます。

●実績及び計画

(単位：世帯/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値(設置数)	80	80	80	80	80	80
実績(設置数)	64	61	54			
実績率(設置数)	80.0%	76.3%	67.5%			

⑦ 高齢者バス料金助成事業

●事業概要

美深町内の区域を運行する路線バスを利用する70歳以上の高齢者に「高齢者敬老バス乗車証」を発行することにより、積極的な社会参加の促進と健康の維持・増進を図ります。

●分析及び今後の取り組み

高齢者の社会参加や地域活動、健康保持等の効果は高いことから、今後も積極的活用に向けてPRを行います。

●実績及び計画

(単位：件数/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値(交付件数)	300	300	300	200	200	200
実 績(交付件数)	184	166	160			
実績率(交付件数)	61.3%	55.3%	53.3%			

⑧ 高齢者温泉利用助成事業

●事業概要

70歳以上の高齢者が「びふか温泉」を利用する際に入館料を助成し、健康増進と外出機会の確保を図ります。

●分析及び今後の取り組み

高齢者バス料金助成事業との相乗効果により、高齢者の外出機会、健康保持等に効果は高いと考えられ、引き続き積極的活用に向けてPRを行います。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値(利用人数)	10,000	10,000	10,000	8,000	8,000	8,000
実 績(利用人数)	6,765	11,023	5,000			
実績率(利用人数)	67.7%	110.2%	50.0			

⑨ 要介護者等入浴サービス事業

●事業概要

介護保険給付対象者(要支援、要介護者)が、自宅等での入浴が困難な場合に、デイサービスセンターの設備を利用し、介護ヘルパーの介助によりサービスを提供することで、保健衛生並びに福祉の向上を図ります。

●分析及び今後の取り組み

利用実績は少ないですが、自宅等での入浴が困難な方を対象としており、対象者及び家族等の保健衛生の向上に効果は高いと考えられることから、有効な活用を図れるよう体制整備に努めます。

●実績及び計画

(単位：回/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値(利用回数)	24	24	24	8	8	8
実 績(利用回数)	0	3	0			
実績率(利用回数)	0%	12.5%	0%			

⑩ 老人クラブ

●事業概要

老後の生活を健全で豊かなものにし、自らの生きがいを高めるための組織として、さまざまな活動を行っています。

●分析及び今後の取り組み

老人クラブ活動を通し、高齢者相互の親睦や交流に加え、地域の高齢者自身による健康保持・介護予防活動や相互援助活動・社会参加活動などに期待し、積極的な支援を行います。

⑪ シルバー人材センター

●事業概要

高齢者の生きがいづくり、社会参加や健康保持等に加え、就労促進が図られています。

●分析及び今後の取り組み

高齢者の生きがい活動や社会参加により健康保持、介護予防の面で効果が高いと考えられ、元気な高齢者の増加につながることを期待し、今後も支援を行います。

⑫ COMカレッジ110美深大学

●事業概要

高齢者の生きがいや充実した生活を送るため、健康の保持増進に努めるとともに、学習活動・社会貢献活動など様々な活動を行っています。

●分析及び今後の取り組み

高齢者自身が自ら取り組む学習活動や社会参加活動は、生きがい高め、まちづくりにおいてもその役割は大きいものがあります。

今後においても健康で文化的な生活に寄与するため、学習活動・社会貢献活動のほか世代間交流や活動の発表の場を設けるなど積極的な活動が期待されます。

⑬ ほっとプラザ☆スマイル

●事業概要

地域住民の連帯意識を高め、コミュニティ活動及び高齢者の生きがいづくりの場を提供します。

●分析及び今後の取り組み

老人クラブ活動や高齢者のくつろぎの場として活用されています。

高齢者の生きがいづくりが社会参加や健康保持の推進につながり、元気な高齢者が増加することを期待し、今後も適正な管理、運営に努めます。

⑭ 地域支え合い体制の整備

地域での人間関係の希薄化などから、「孤独死」といった問題が出ている中、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域支え合い体制づくりが必要となっています。行政だけでなく、関係機関や地域との連携・協力により高齢者の見守り体制の整備を進めます。

1 町の総合相談、サービス情報提供、苦情相談

高齢者が地域で生きがいをもって生活できるための支援体制を築くことが大切であり、そのためには高齢者が抱える各課題に対し、総合的な相談や必要な情報を的確に伝え、安心して暮らすことができる地域づくりが不可欠です。

(1) 地域包括支援センター等における相談体制

高齢者保健福祉施策の調整機関として、介護や介護予防などに関する総合相談や町内関係機関との連携体制構築（地域ケア会議の運営）等により、高齢者に関する各種相談に対し、保健・医療・福祉・介護等必要とする各分野の横断的、総合的な協議体制を構築します。

また、慢性疾患を有する要介護高齢者や認知症高齢者が増加することを踏まえ、医療と介護の連携や認知症施策を推進し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるための課題解決に向け、民生委員等との連携を図りながら高齢者保健福祉施策の推進を図ります。

(2) サービス情報提供と広報体制

国等の情報の把握に努め、本町の高齢者人口の推移やサービス実績等を検証し、必要なサービスの確保とあわせ適切な利用が図られるよう、町広報誌やホームページ、個別への周知、関係サービス機関を通じた周知で的確な情報を適時に提供します。

(3) 苦情処理

各種サービスに関する相談や課題、問題等の苦情については保健福祉課に受付窓口を設置します。

苦情に対しては、各サービス事業者等からの情報提供を受けるなど実態の把握と相互の調整はもとより、北海道上川総合振興局や北海道国民健康保険団体連合会との連携を図る中で対応に努めます。

1 第1号介護保険料基準額の推計

(1) サービス給付費の推計

(単位：千円)

介護（予防）給付		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
		介護	予防	介護	予防	介護	予防	
居宅 （介護 予防） サー ビス	訪問介護	81,123	-	81,123	-	81,123	-	
	訪問看護（介護予防）	7,376	2,176	7,376	2,176	7,376	2,176	
	訪問リハビリテーション（介護予防）	1,870	1,001	1,870	1,001	1,870	1,001	
	居宅療養管理指導（介護予防）	639	174	639	174	639	174	
	通所介護	158	-	158	-	158	-	
	通所リハビリテーション（介護予防）	225	0	225	0	225	0	
	短期入所生活介護（介護予防）	7,075	150	7,075	150	7,075	150	
	福祉用具貸与（介護予防）	6,145	901	6,055	901	6,055	901	
	特定福祉用具購入費（介護予防）	274	282	274	282	274	282	
	住宅改修（介護予防）	986	977	986	977	986	977	
	特定施設入居者生活介護（介護予防）	10,090	2,415	10,090	2,415	10,090	2,415	
小計 A	115,961	8,076	115,871	8,076	115,871	8,076		
地域密着型 （介護 予防） サー ビス	認知症対応型通所介護（介護予防）	22,008	0	22,008	0	22,008	0	
	小規模多機能型居宅介護（介護予防）	36,410	1,901	36,410	1,901	36,410	1,901	
	認知症対応型共同生活介護（介護予防）	111,433	0	116,681	0	121,903	0	
	地域密着型通所介護	10,629	-	10,629	-	10,629	-	
小計 B	180,480	1,901	185,728	1,901	190,950	1,901		
その他	居宅介護（介護予防）支援	17,424	1,282	17,424	1,282	17,575	1,282	
	小計 C	17,424	1,282	17,424	1,282	17,575	1,282	
合計(A+B+C)		D	313,865	11,259	319,023	11,259	324,396	11,259
施設 サー ビス	介護老人福祉施設	163,900	-	163,900	-	163,900	-	
	介護老人保健施設	10,869	-	10,869	-	10,869	-	
	小計 E	174,769	-	174,769	-	174,769	-	
合計(D+E)		F	488,634	11,259	493,792	11,259	499,165	11,259
特定入所者介護サービス費		G		20,000	20,000		20,000	
高額介護サービス費		H		10,000	10,000		10,000	
高額医療合算介護サービス費		I		900	900		900	
審査支払手数料		J		318	318		324	
標準給付費見込額(F+G+H+I+J)		K		531,111	536,269		541,648	

(2) 保険料基準額の算出

① 標準給付費 (単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
標準給付費見込額 A	531,111	536,269	541,648	1,609,028

② 地域支援事業費 (単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
地域支援事業費 B	33,299	33,299	33,299	99,897

$$\begin{aligned} \text{第1号被保険者負担分相当額 } C &= (A+B) \times 23\% \\ &= 393,053 \text{千円} \end{aligned}$$

③ 調整交付金見込み額 (単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
調整交付金相当額 D	27,118	27,376	27,645	82,139
調整交付金見込額 E	56,839	57,051	57,833	171,723

$$\text{※交付金上乘せ額 (E-D) F} \quad 89,584 \text{千円}$$

④ 財政安定化基金等 (単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
財政安定化基金拠出金見込額 G				0
財政安定化基金拠出率	0.00%			
保険料収納必要額 C-F+G				303,469

第6章 介護保険の事業量の見込み

⑤ 第1号被保険者数

区 分	所得段階別加入者数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1段階	352人	346人	339人
第2段階	239人	235人	231人
第3段階	208人	205人	201人
第4段階	162人	159人	156人
第5段階	207人	203人	200人
第6段階	227人	224人	220人
第7段階	160人	158人	155人
第8段階	83人	81人	80人
第9段階	84人	83人	82人
計	1,722人	1,694人	1,664人
所得段階別加入割合補正後被保険者数	1,612人	1,586人	1,559人

⑥ 第1号被保険者保険料基準額

(単位：千円)

保険料収納必要額	303,469
財政安定化基金交付額	0

保険料	月額	5,370円
	年額	64,440円

* 保険料は介護給付費準備基金を取り崩さない場合の保険料基準額です。

⑦ 介護給付費準備基金取り崩しによる介護保険料の抑制

第8期計画において、保険料率増加抑制のため、準備基金を活用し保険料基準額を軽減します。

(単位：千円)

保険料収納必要額	303,469
準備基金取崩額	49,000
基金取崩後保険料収納必要額	254,469

	軽減額	軽減後保険料
保険料(月額)	870円	4,500円

令和3年度～令和5年度の「基準額」を下記のとおり設定します。

基準額	(月額) 4,500円 (前年同額)
	(年額) 54,000円 (前年同額)

⑧ 各段階別の年間介護保険料

第1号被保険者における保険料段階は9段階とし、前記⑦による抑制措置後の保険料は下記のとおりです。

段階	所得区分	保険料算出方法	保険料額年額 (月額)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者 世帯全員が町民税非課税者で老齢年金受給者 世帯全員が住民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 	基準額×0.50	27,000円 (2,250円)
		軽減予定 基準額×0.30	16,200円 (1,350円)
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以上120万円以下の方 	基準額×0.75	40,500円 (3,375円)
		軽減予定 基準額×0.50	27,000円 (2,250円)
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税者で第2段階対象者以外の方 	基準額×0.75	40,500円 (3,375円)
		軽減予定 基準額×0.70	37,800円 (3,150円)
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 	基準額×0.90	48,600円 (4,050円)
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税者で第4段階以外の方 	基準額	54,000円 (4,500円)
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方 	基準額×1.20	64,800円 (5,400円)
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円未満の方 	基準額×1.30	70,200円 (5,850円)
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上の方 	基準額×1.50	81,000円 (6,750円)
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上の方 	基準額×1.70	91,800円 (7,650円)

※第1段階から第3段階の介護保険料については、消費税率引き上げに伴う軽減が引き続き実施される予定となっており、法改正に基づき条例改正を実施する予定。

2 令和7年度、令和12年度第1号介護保険料基準額の推計

(1) サービス給付費の推計

国は第8期介護保険事業計画において、令和7年（2025年）に向けた事業を推計し、戦略的な取組を行うことを推奨しています。

美深町における令和7年度、令和12年度に向けた介護保険事業計画のサービス給付費については、次のとおり推計します。

(単位：千円)

介護（予防）給付		令和7年度		令和12年度	
		介護	予防	介護	予防
居宅 (介護 予防) サー ビス	訪問介護	81,123	-	78,825	-
	訪問看護(介護予防)	7,376	2,176	7,376	2,176
	訪問リハビリテーション(介護予防)	1,870	1,001	1,870	1,001
	居宅療養管理指導(介護予防)	639	174	639	174
	通所介護	158	-	158	-
	通所リハビリテーション(介護予防)	225	0	225	0
	短期入所生活介護(介護予防)	7,075	150	7,075	150
	福祉用具貸与(介護予防)	6,002	945	5,811	945
	特定福祉用具購入費(介護予防)	274	282	274	282
	住宅改修費(介護予防)	986	977	986	977
	特定施設入居者生活介護(介護予防)	10,090	2,415	10,090	2,415
	小計 A	115,818	8,120	113,329	8,120
サ ー ビ ス (地 域 密 着 型)	認知症対応型通所介護(介護予防)	20,573	0	20,573	0
	小規模多機能型居宅介護(介護予防)	36,410	1,901	36,410	1,901
	認知症対応型共同生活介護(介護予防)	121,903	0	121,903	0
	地域密着型通所介護	10,629	0	10,629	0
	小計 B	189,515	1,901	189,515	1,901
そ の 他	居宅介護(介護予防)支援	17,659	1,334	17,003	1,334
	小計 C	17,659	1,334	17,003	1,334
	合計(A+B+C) D	322,992	11,355	319,847	11,355
サ ー ビ ス (施 設)	介護老人福祉施設	163,900	-	163,900	-
	介護老人保健施設	10,869	-	10,869	-
	小計 E	174,769	-	174,769	-
	合計(D+E) F	497,761	11,355	494,616	11,355
	特定入所者介護サービス費 G		20,000		20,000
	高額介護サービス費 H		9,500		9,500
	高額医療合算介護サービス費 I		900		900
	審査支払手数料 J		330		322
	標準給付費見込額(F+G+H+I+J) K		539,846		536,693

(2) 保険料基準額の算出

美深町における令和7年度、令和12年度の保険料（推計見込み）は次のとおりです。

令和7年度	5,626円（月額）推計見込み
	67,512円（年額）推計見込み

令和12年度	6,540円（月額）推計見込み
	78,480円（年額）推計見込み

(3) 令和7年度、令和12年度の第1号被保険者数（推計）

区 分	所得段階別加入者数	
	令和7年度	令和12年度
第1段階	328人	301人
第2段階	224人	205人
第3段階	195人	178人
第4段階	151人	138人
第5段階	193人	177人
第6段階	212人	195人
第7段階	150人	137人
第8段階	77人	71人
第9段階	79人	72人
計	1,609人	1,474人
所得段階別加入割合補正後被保険者数	1,506人	1,380人